参考資料11

# 令和元年度特別支援学校教員の特別支援学校 教諭等免許状保有状況等調査結果の概要

## 令和2年9月

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

#### 令和元年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果について

1.	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	調査結果のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1	)特別支援学校教員における特別支援学校教諭等免許状の保有状況 ・・・・・・・・・	1
(2	?)特別支援学校教員の採用及び配置における取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

#### I. 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要

1.	特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状 <sup>※</sup> の保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.	特別支援学校における新規採用者の特別支援学校教諭等免許状の保有状況・・・・・・	5
З.	各都道府県・指定都市教育委員会による特別支援学校教諭等免許状保有率向上	
	に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

#### Ⅱ.公立学校における特別支援学校教諭等免許状の都道府県別状況

1.	公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の都道府県別保有状況・・・・・・	8
2.	公立特別支援学校(新規採用者)における特別支援学校教諭等免許状の都道	
	府県別保有状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11
З.	公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の都道府県別保有状況	
	(障害種別) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

<sup>※</sup>本調査における特別支援学校教諭等免許状とは、特別支援学校教諭免許状及び自立教科等の教諭免許状を指す。

令和2年9月

#### 1. 調査の概要

調査項目	調査対象	調査時点
(1) 特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有状況	国公私立の特別支援学校教員	令和元年
(2)特別支援学校教員の採用、配置における取組	都道府県•指定都市教育委員会	5月1日

#### 2. 調査結果のポイント

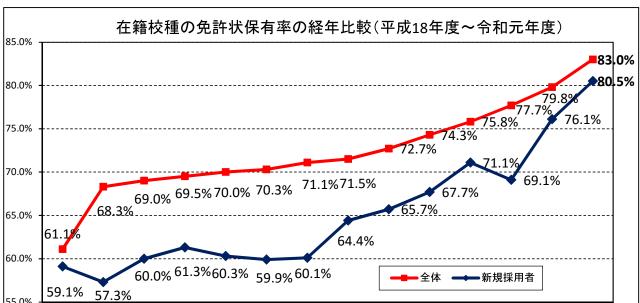
#### (1)特別支援学校教員における特別支援学校教諭等免許状の保有状況

- 特別支援学校教員 69,508 人(前年度 68,667 人)のうち、当該障害種の免許状を保有している
   教員 57,719 人(前年度 54,810 人)の割合は 83.0%(前年度 79.8%)
   [調査結果 I 1、参考 1 及び 参考 2]
- 平成30年度から令和元年度にかけての特別支援学校等免許状保有率の増加分は、平成19年度の制度改正後(盲学校、聾学校及び養護学校から特別支援学校へ)において最も高い3.2ポイント(前年度2.1ポイント)。 [参考2]
- 障害種別では、視覚障害教育 65.3%、聴覚障害教育 57.8%、知的障害教育 86.0%、肢体不自 由教育 83.9%、病弱教育 79.8%。 [調査結果 I – 1、参考 1]
- 特別支援学校における新規採用教員(3,251人)のうち、当該障害種の免許状を保有している新 規採用教員(2,616人)の割合は、80.5%(前年度76.1%)。[調査結果Ⅰ-2]

参考1:障害種別の特別支援学校免許状保有者(令和元年度)

項目		特別支援	学校教	諭等免許状	、保有者		特	別支援学	萨校教諭	等免許状	、 非保有	者	A =1
	当該障	宦害種		教科等 <sup>※</sup> ;障害種)	合	計	自立	種又は 教科等 (害種)	幼、小、 校教諭 等の <i>8</i>		合	計	合計
障害種						割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)
視覚障害教育	達害教育 1,123 43.3% 571 22.0				1,694	65 <u>.</u> 3%	665	25.6%	237	9.1%	902	34.7%	2,596
聴覚障害教育	2,177 57.3% 20 0.5		0.5%	2,197	57.8%	1,112	29.3%	491	12.9%	1,603	42.2%	3,800	
知的障害教育	40,548	86.0%	28	0.1%	40,576	86.0%	287	0.6%	6,313	13.4%	6,600	14.0%	47,176
肢体不自由教 育	10,873	83.0%	117	0.9%	10,990	83.9%	400	3.1%	1,711	13.1%	2,111	16.1%	13,101
病弱教育	2,260	79.7%	2	0.1%	2,262	79.8%	225	7.9%	348	12.3%	573	20.2%	2,835
合 計	56,981	82.0%	738	1.1%	57,719	83.0%	2,689	3.9%	9,100	13.1%	11,789	17.0%	69,508

※「自立教科等」とは理療(あん摩、マツサージ、指圧等)、理学療法、理容等を指す。



(2)特別支援学校教員の採用及び配置における取組

[教員採用試験における取組]

55.0%

○ 特別支援学校教員の採用区分を設けている都道府県教育委員会は40。[調査結果Ⅰ-3(1)]

H18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 R元年度

- [小・中・高等学校等の教員を特別支援学校へ配置する際の取組]
- 特別支援学校教諭等免許状の「保有を条件としている」又は「保有者を優先」して配置してい る都道府県教育委員会は25。[調査結果I-3(2)]

参考3:特別支援学校教諭免許状の概要

- 今、特別支援学校の教員は、特別支援学校と特別支援学校の各部(幼稚部・小学部・中学部・高等) 部)に相当する学校種の両方の教員免許状が必要。 [教育職員免許法第3条第3項関係]
  - (例)特別支援学校小学部の教員 : 特別支援学校教諭免許状+小学校教諭免許状

特別支援学校中学部の教員(国語を指導):特別支援学校教諭免許状+中学校教諭免許状(国語)

ただし、当分の間は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者は、特別 支援学校の教員免許状を所有しなくとも、所有免許状の学校種に相当する各部の教員となることが可 能。[教育職員免許法附則第15項関係]

- (例) 高等学校教諭免許状(数学)の所有者 → 特別支援学校高等部で数学を指導することが可能
- ・特別支援学校教諭免許状の種類 [教育職員免許法第2条第5項関係]
   視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に関 する5領域が定められている。

【特別支援学校教諭免許状の取得要件】

○ 単位修得による取得 [教育職員免許法第5条別表第−関係]

大学の認定課程等において、特別支援学校教諭免許状を取得する際には、小学校、中学校、高 等学校又は幼稚園教諭の普通免許状を取得することが基礎資格となっており、加えて、大学の認 定課程等で所定の単位を修得する必要がある。

専修免許状:修士+幼、小、中、高の教諭の普通免許状+50単位 一種免許状:学士+幼、小、中、高の教諭の普通免許状+26単位 二種免許状: 幼、小、中、高の教諭の普通免許状+16単位

〇 勤務経験及び免許法認定講習等における単位修得による取得 [教育職員免許法第6条別表第七関係] 現に所定の教員免許状を取得している教員が特別支援学校教諭免許状を取得する場合には、所 定の勤務経験に加えて、大学の認定課程や大学・教育委員会等の実施する免許法認定講習等で所 定の単位を修得する必要がある。

 専修免許状:
 特別支援学校教諭一種免許状+勤務経験3年+15単位

 一種免許状:
 特別支援学校教諭二種免許状+勤務経験3年+6単位

 二種免許状:幼、小、中、高の教諭の普通免許状+勤務経験3年+6単位

○ 教員資格認定試験による取得 [教育職員免許法第16条の2]

上記以外の特別支援学校教諭免許状を取得する手段として、文部科学大臣等が実施する教員資格認定試験に合格することにより、免許状を取得することが可能。

【国立特別支援教育総合研究所における認定講座】

〇 国立特別支援教育総合研究所において、平成28年10月より、視覚障害の科目について通信 による認定講習を実施している。平成29年4月からは、視覚障害の科目に加え、聴覚障害の科 目も実施している。

### I.特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要

## 1. 特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有状況

	全体(国・公・私立学校) ♀和元年5月1日現 ♀ <sub>項目</sub> ♀ <sub>□</sub> ♀ <sub></sub>															口玩江
		保有	诸							非保	有者					A -1
	当該障害種の 許状保有者数 (A)	自立教科 免許状保 (当該障害	有者数	₹ +A)		他障害 免許状例 (C	有者数	自立教 免許状份 (他障害	有者数	他障害 免許状係 (C+	有者計	幼・小・中 免許状等 (E	のみ所有	≣ (C+D		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	し数 割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育 1,1	,123 43.3%	571	22.0%	1,694	65.3%	664	25.6%	1	0.0%	665	25.6%	237	9.1%	902	34.7%	2,596
聴覚障害教育 2,1	,177 57.3%	20	0.5%	2,197	57.8%	1,110	29.2%	2	0.1%	1,112	29.3%	491	12.9%	1,603	42.2%	3,800
知的障害教育 40,5	,548 86.0%	28	0.1%	40,576	86.0%	283	0.6%	4	0.0%	287	0.6%	6,313	13.4%	6,600	14.0%	47,176
肢体不自由教育 10,8	,873 83.0%	117	0.9%	10,990	83.9%	387	3.0%	13	0.1%	400	3.1%	1,711	13.1%	2,111	16.1%	13,101
病弱教育 2,2	,260 79.7%	2	0.1%	2,262	79.8%	224	7.9%	1	0.0%	225	7.9%	348	12.3%	573	20.2%	2,835
合計 56,9	,981 82.0%	738	1.1%	57,719	83.0%	2,668	3.8%	21	0.0%	2,689	3.9%	9,100	13.1%	11,789	17.0%	69,508

#### 公立学校(指定都市を含む)

		-	保有	诸	-						非保	有者					
項目障害種	当該障害種の 免許状保有者数 (A)           人数         割合		自立教 免許状係 (当該障害		≣ + A)		免許状例	害種の 呆有者数 C)	免許状的	科等の 呆有者数 種) (D)	他障害 免許状例 (C+	<b>呆</b> 有者計	幼•小•中 免許状等 (E		(C+D		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	,
視覚障害教育	1,061	42.7%	546	22.0%	1,607	64.7%	659	26.5%	1	0.0%	660	26.6%	218	8.8%	878	35.3%	2,485
聴覚障害教育	2,094	56.8%	19	0.5%	2,113	57.3%	1,100	29.9%	2	0.1%	1,102	29.9%	470	12.8%	1,572	42.7%	3,685
知的障害教育	39,421	85.9%	28	0.1%	39,449	86.0%	274	0.6%	4	0.0%	278	0.6%	6,143	13.4%	6,421	14.0%	45,870
肢体不自由教育	10,808	83.0%	117	0.9%	10,925	83.9%	387	3.0%	13	0.1%	400	3.1%	1,700	13.1%	2,100	16.1%	13,025
病弱教育	2,260	79.7%	2	0.1%	2,262	79.8%	224	7.9%	1	0.0%	225	7.9%	348	12.3%	573	20.2%	2,835
合計	55,644	81.9%	712	1.0%	56,356	83.0%	2,644	3.9%	21	0.0%	2,665	3.9%	8,879	13.1%	11,544	17.0%	67,900

#### 国立学校

			保有	育者							非保	有者					
項目障害種	当該障 免許状仍 ( <i>4</i>	有者数	免許状例	科等の 呆有者数 書種) (B)	 (A-	† ⊦Β)	他障害 免許状伯 ((			科等の 柔有者数 <sup>:種)(D)</sup>	他障害 免許状份 (C+	<b> 末</b> 有者計	幼 小 中 免許状等 (E		(C+⊑		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	46	54.1%	20	23.5%	66	77.6%	5	5.9%	0	0.0%	5	5.9%	14	16.5%	19	22.4%	85
聴覚障害教育	66	76.7%	1	1.2%	67	77.9%	8	9.3%	0	0.0%	8	9.3%	11	12.8%	19	22.1%	86
知的障害教育	994	87.6%	0	0.0%	994	87.6%	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%	138	12.2%	141	12.4%	1,135
肢体不自由教育	58	86.6%	0	0.0%	58	86.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	13.4%	9	13.4%	67
病弱教育	0	-	0	-	0	I	0	-	0	-	0	I	0	-	0	-	0
合計	1,164	84.8%	21	1.5%	1,185	86.3%	16	1.2%	0	0.0%	16	1.2%	172	12.5%	188	13.7%	1,373

#### 私立学校

			保有	育者	-						非保	:有者					
障害種	当該障 免許状例 (4		免許状例	科等の <b>柔有者数</b> 喜種) (B)	(A+	† +Β)		害種の 呆有者数 C)	免許状的	科等の 保有者数 種) (D)	他障害 免許状候 (C-	<b>保有者計</b>	幼・小・中 免許状等 (E	のみ所有	(C+[		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	16	61.5%	5	19.2%	21	80.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	19.2%	5	19.2%	26
聴覚障害教育	17	58.6%	0	0.0%	17	58.6%	2	6.9%	0	0.0%	2	6.9%	10	34.5%	12	41.4%	29
知的障害教育	133	77.8%	0	0.0%	133	77.8%	6	3.5%	0	0.0%	6	3.5%	32	18.7%	38	22.2%	171
肢体不自由教育	7	77.8%	0	0.0%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	2	22.2%	9
病弱教育	0	-	0	-	0	I	0	-	0	I	0	1	0	-	0	-	0
合計	173	73.6%	5	2.1%	178	75.7%	8	3.4%	0	0.0%	8	3.4%	49	20.9%	57	24.3%	235

#### 公立学校(指定都市のみ)

			保有	有者	-						非保	有者					A -1
項目障害種	当該障 免許状仍 ( <i>4</i>	有者数	免許状例	科等の 呆有者数 書種) (B)	≣ HA)		他障害 免許状( (		免許状俗	科等の 柔有者数 <sup>:種)(D)</sup>	他障害 免許状伯 (C+	<b> 尾</b> 有者計	幼 小 中 免許状等 (E		(C+⊑		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	55	48.2%	15	13.2%	70	61.4%	38	33.3%	0	0.0%	38	33.3%	6	5.3%	44	38.6%	114
聴覚障害教育	82	63.1%	0	0.0%	82	63.1%	39	30.0%	0	0.0%	39	30.0%	9	6.9%	48	36.9%	130
知的障害教育	2,983	89.1%	2	0.1%	2,985	89.2%	8	0.2%	0	0.0%	8	0.2%	355	10.6%	363	10.8%	3,348
肢体不自由教育	910	87.6%	2	0.2%	912	87.8%	39	3.8%	0	0.0%	39	3.8%	88	8.5%	127	12.2%	1,039
病弱教育	110	83.3%	0	0.0%	110	83.3%	10	7.6%	0	0.0%	10	7.6%	12	9.1%	22	16.7%	132
合計	4,140	86.9%	19	0.4%	4,159	87.3%	134	2.8%	0	0.0%	134	2.8%	470	9.9%	604	12.7%	4,763

※「自立教科等」とは理療(あん摩、マツサージ、指圧等)、理学療法、理容等を指す。

#### 2. 特別支援学校における新規採用者の特別支援学校教諭等免許状の保有状況

	1~1-0	517 W	101 100 1		A 1.1 1	~ · · ·	~ 」 / ~	TV HUN	1 200			~~~~					
<u>全体(国 公 私立</u>	学校)														令和法	元年5月	1日現在
			保有	肓者							非保	有者					
項目障害種	当該障 免許状仍 ( <i>4</i>		免許状態	科等の 呆有者数 書種) (B)	≣ ⊢A)	† ⊦B)	他障害 免許状的 (0	保有者数	免許状例	:科等の 呆有者数 :種) (D)	他障害 免許状候 (C+		免許状等	•高校教諭 のみ所有 Ξ)	(C+⊑		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	33	36.7%	9	10.0%	42	46.7%	32	35.6%	0	0.0%	32	35.6%	16	17.8%	48	53.3%	90
聴覚障害教育	69	47.3%	2	1.4%	71	48.6%	53	36.3%	0	0.0%	53	36.3%	22	15.1%	75	51.4%	146
知的障害教育	1,912	83.6%	4	0.2%	1,916	83.8%	12	0.5%	2	0.1%	14	0.6%	357	15.6%	371	16.2%	2,287
肢体不自由教育	510	80.2%	10	1.6%	520	81.8%	17	2.7%	0	0.0%	17	2.7%	99	15.6%	116	18.2%	636
病弱教育	67	72.8%	0	0.0%	67	72.8%	15	16.3%	0	0.0%	15	16.3%	10	10.9%	25	27.2%	92
合計	2,591	79.7%	25	0.8%	2,616	80.5%	129	4.0%	2	0.1%	131	4.0%	504	15.5%	635	19.5%	3,251

#### 公立学校(指定都市を含む)

			保有	育者							非保	有者					A -1
項目障害種	当該障 免許状( ( <i>4</i>	有者数	自立教 免許状假 (当該障害	有者数	≣ ⊢A)	+ -в)	他障害 免許状係 (0	有者数	免許状例	科等の 柔有者数 <sup>:</sup> 種) (D)	他障害 免許状低 (C+	<b>屎有者計</b>	幼・小・中 免許状等 (E	のみ所有	(C+D		合計 (人) (A+B +C+D +E)
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	32	38.6%	8	9.6%	40	48.2%	30	36.1%	0	0.0%	30	36.1%	13	15.7%	43	51.8%	83
聴覚障害教育	67	48.2%	2	1.4%	69	49.6%	52	37.4%	0	0.0%	52	37.4%	18	12.9%	70	50.4%	139
知的障害教育	1,885	84.0%	4	0.2%	1,889	84.2%	11	0.5%	1	0.0%	12	0.5%	343	15.3%	355	15.8%	2,244
肢体不自由教育	506	80.7%	10	1.6%	516	82.3%	17	2.7%	0	0.0%	17	2.7%	94	15.0%	111	17.7%	627
病弱教育	67	72.8%	0	0.0%	67	72.8%	15	16.3%	0	0.0%	15	16.3%	10	10.9%	25	27.2%	92
合計	2,557	80.3%	24	0.8%	2,581	81.0%	125	3.9%	1	0.0%	126	4.0%	478	15.0%	604	19.0%	3,185

#### 公立学校(指定都市のみ)

			保有	育者							非保	有者					
項目障害種	当該障害種の 免許状保有者数 (A) 自立教科等の 免許状保有者数 (当該障害種)(B)		計 (A+B)		他障害種の 免許状保有者数 (C)		自立教科等の 免許状保有者数 (他障害種)(D)		他障害種の 免許状保有者計 (C+D)		幼・小・中・高校教諭 免許状等のみ所有 (E)		ों (C+D+E)		合計 (人) (A+B +C+D +E)		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	/
視覚障害教育	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
聴覚障害教育	5	71.4%	0	0.0%	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	2	28.6%	7
知的障害教育	218	96.5%	0	0.0%	218	96.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	3.5%	8	3.5%	226
肢体不自由教育	76	100.0%	0	0.0%	76	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	76
病弱教育	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10
合計	312	96.9%	0	0.0%	312	96.9%	2	0.6%	0	0.0%	2	0.6%	8	2.5%	10	3.1%	322

#### 【参考】特別支援学校で勤務する本務者で、助教諭、講師における特別支援学校教諭等免許状保有者数について 公立学校(指定都市を含む)

			保有	育者							非保	有者					
項目障害種	当該障害種の 免許状保有者数 (A) (本) 自立教科4 免許状保有 (当該障害種		<b>呆</b> 有者数	計 (A+B)		他障害種の 免許状保有者数 (C)		自立教科等の 免許状保有者数 (他障害種)(D)		他障害種の 免許状保有者計 (C+D)		幼•小•中 免許状等 (E		(C+[		合計 (人) (A+B +C+D +E)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
視覚障害教育	34	22.7%	25	16.7%	59	39.3%	31	20.7%	0	0.0%	31	20.7%	60	40.0%	91	60.7%	150
聴覚障害教育	61	20.5%	1	0.3%	62	20.8%	83	27.9%	0	0.0%	83	27.9%	153	51.3%	236	79.2%	298
知的障害教育	2,035	53.1%	0	0.0%	2,035	53.1%	36	0.9%	0	0.0%	36	0.9%	1,758	45.9%	1,794	46.9%	3,829
肢体不自由教育	429	50.9%	0	0.0%	429	50.9%	34	4.0%	0	0.0%	34	4.0%	380	45.1%	414	49.1%	843
病弱教育	113	49.1%	0	0.0%	113	49.1%	28	12.2%	0	0.0%	28	12.2%	89	38.7%	117	50.9%	230
合計	2,672	49.9%	26	0.5%	2,698	50.4%	212	4.0%	0	0.0%	212	4.0%	2,440	45.6%	2,652	49.6%	5,350

※上記は助教諭、講師の特別支援学校等免許状の保有状況について把握している34件のデータをまとめたもの。

#### 3. 各都道府県・指定都市教育委員会による特別支援学校教諭等免許状保有率向上に向けた取組について (1)令和元年度の特別支援学校教諭の新規採用について

※令和元年度に採用された教員の採用試験(平成30年度実施試験)における取組状況

#### 1、特別支援学校教員の採用試験区分の有無

	採用区分	かあり	他学校種との	の一括採用	特別支援学 採用区分と一打	合計	
都道府県	40	(85.1%)	1	(2.1%)	6	(12.8%)	47
指定都市	12	(85.7%)	2	(14.3%)	0	(0.0%)	14

※20の指定都市のうち、特別支援学校のある15の指定都市を対象。

※1市については、特別支援学校教員の採用試験を行わなかった。

#### (2)特別支援学校教員の採用区分と他学校種区分との併願の可否

	採用を行う全ての	県用を行う全ての区分で併願可		の区分で併願可	併願ィ	「可	合計
都道府県	6	(13.0%)	8	(17.4%)	32	(69.6%)	46
指定都市	1	(8.3%)	2	(16.7%)	9	(75.0%)	12

※①において「採用区分あり」又は「特別支援学校教員の採用区分と一括採用を併用」と回答した58の教育委員会について。

#### ③特別支援学校教員の新規採用時における特別支援学校教諭等免許状保有の条件の有無 〇特別支援学校教員の採用試験区分について

	条件とし	している	保有している	る場合に加点	優先的	に採用	考慮して いない	合計
	全ての部	一部の部	全ての部	一部の部	全ての部	一部の部	0.0	
都道府県	33 (70.2%)	3 (6.4%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	6 (12.8%)	47
指定都市	10 (83.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	12

※①において「採用区分あり」又は「特別支援学校教員の採用区分と一括採用を併用」と回答した58の教育委員会について。 ※1都道府県については、「条件としている」「保有している場合に加点」の「一部の部」を併用しているためそれぞれの区分に計上。

#### 保有を条件、保有の場合加点又は優先している場合の障害領域の考慮について

	考慮して	ている	考慮して	いない	合計
都道府県	3	(7.5%)	37	(92.5%)	40
指定都市	3	(27.3%)	8	(72.7%)	11

※上記質問で「条件としている」「加点している」「優先している」と回答した51の教育委員会について。

#### 〇他学校種との一括採用区分について

	条件とし	ている	保有している	る場合に加点	優先的	っに採用	考慮して いない	合計
	全ての部	一部の部	全ての部	一部の部	全ての部	一部の部	0.0	
都道府県	2 (28.6%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	7
指定都市	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0 <u>.</u> 0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2

※①において「他学校種との一括採用」「特別支援学校教員の採用区分と一括採用を併用」と回答した9の教育委員会について。

#### 保有を条件、保有の場合加点又は優先している場合の障害領域の考慮について

	考慮してし	いる	考慮し	ていない	合計
都道府県	0	(0.0%)	6	(100.0%)	6
指定都市	0	(0.0%)	2	(100.0%)	2
※上記毎明-	で「冬休し ている	「吉田」	いる「原生」	アいる」と同次	したのかちろ

※上記質問で「条件としている」「加点している」「優先している」と回答した8の教育委員会について。

#### ④その他、特別支援教育推進のための採用上の工夫について

特別支援教育に関する特別選考の実施

(特別選考の例)

・民間企業・官公庁等に正規職員として5年以上勤務経験を有する者で、その勤務経験により知的障害他に関する知識や技能が優れていると

認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者に対する特別選考試験を実施している。 ・特別支援学校教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)又は教職大学院からの推薦を受けた者に対し、大学 推薦特別選考を実施。

▪採用選考で特別支援学校教諭免許状保有者への加点	17 教委	4 教委
■その他	7 教委	0 教委
(取組例)		

・公立学校教員採用候補者選考試験において、小学校教諭及び中学校教諭の志願者で、特別支援学校教諭免許状を出願時に取得している、 マは取得見込みの場合、志願書に必要事項を記入するとともに、証明書のコピー等を提出することにより、教科試験において、加点している。 ・複数の障害種の特別支援学校教諭免許状を有する者(取得見込)に加点する(視覚と知・肢・病、聴覚と知・肢・病の組み合わせ)。

指定都市 7 教委 2 教委

都道府県

#### (2)令和元年度の特別支援学校への教員配置について

#### ①他校種から特別支援学校への教員配置時(新規採用者は除く)における特別支援学校教諭等免許状保有の条件の有無

	他校種から 特別支援学校への				条件としている				長して配置		考慮l いな	合計	
	配置なし		全ての部		一部の部		全ての部		一部の部		0.040.1		
都道府県	2	(4.3%)	3	(6.4%)	2	(4.3%)	20	(42.6%)	0	(0.0%)	20	(42.6%)	47
指定都市	0	(0.0%)	5	(31.3%)	1	(6.3%)	7	(43.8%)	2	(12.5%)	1	(6.3%)	16

※20の指定都市のうち、特別支援学校のある15の指定都市を対象

※1市については、条件の有無に併用があるためそれぞれの区分で計上。

#### 〇保有を条件としている又は優先して配置している場合の障害領域の考慮について

障害領域に応じた免許を条件						障害領却	或も考慮		考慮し	合計		
	全ての語	邹	一部。	の部	全て	の部	一部の	の部	0.16	いない		
都道府県	1	(4.0%)	0	(0.0%)	19	(76.0%)	2	(8.0%)	3	(12.0%)	25	
指定都市	2	(14.3%)	0	(0.0%)	7	(50.0%)	1	(7.1%)	4	(28.6%)	14	

※上記質問で「条件としている」「保有者を優先して配置している」と回答した39の教育委員会について

#### ②免許状非保有者を他校種から特別支援学校へ配置した場合の免許状早期取得要請の有無

	年限を5 義務(		年限の定め が義務		文書等で 取得		意思を 直接取		特に求めていない		合計
都道府県	6	(12.5%)	0	(0.0%)	19	(39.6%)	18	(37.5%)	5	(10.4%)	48
指定都市	1	(8.3%)	1	(8.3%)	5	(41.7%)	4	(33.3%)	1	(8.3%)	12

※①において、「条件としている」「保有者を優先的に配置」「免許保有状況を考慮していない」と回答した60の教育委員会について

#### ③現在特別支援学校で勤務する教員のうち 免許状非保有者に対する免許状早期取得要請の有無

義務付け         が義務付け         取得要請         直接取得要請         特に来のこいない         合計           都道府県         6 (12.2%)         1 (2.0%)         25 (51.0%)         15 (30.6%)         2 (4.1%)         4							N
		年限を定めた 義務付け			意思を確認し 直接取得要請	特に求めていない	合計
指定都市 2 (13.3%) 1 (6.7%) 7 (46.7%) 5 (33.3%) 0 (0.0%) 1	都道府県	6 (12.2%)	1 (2.0%)	25 (51.0%)	15 (30.6%)	2 (4.1%)	49
	指定都市	2 (13.3%)	1 (6.7%)	7 (46.7%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	15

※2都道府県については、早期取得要請の有無に併用があるためそれぞれの区分で計上。

※20の指定都市のうち、特別支援学校のある15の指定都市を対象

④特別支援学校教諭等免許状保有率向上に向けた取組みについて(複数回答)

	<b>都</b> 但 府 宗	<b>指</b> 正 都 巾
•都道府県•指定都市が開設する免許法認定講習の開設数、受入定員を増やす	30 教委	9 教委
▪免許法認定講習と免許状更新講習の相互認定による、受講者の負担軽減	1 教委	0 教委
▪放送大学等通信教育講座の活用又は紹介	42 教委	9 教委
▪隣接県等の免許法認定講習の活用又は紹介	36 教委	9 教委
・大学の活用又は紹介	14 教委	8 教委
・その他	15 教委	4 教委

ちょうしょう

(取組例)

\*\*\*@アク/ ・免許法認定講習の受講者の単位修得状況を確認し、免許状取得可能な方に、直接申請を要請している。 ・特別支援学校教諭免許状の所有を受検資格としない受検種目で採用された者は、採用後5年以内に免許状取得を義務づけている。 ・県教育センターにおいて「特別支援教育ミドルリーダー養成講座(特別支援学校教諭免許状単位修得コース)」を開設している。